



# SASEBO WEEKLY

佐世保ロータリークラブ

会長・飯田 満治 幹事・古賀 巖

事務所・佐世保市島瀬町10-12 親和銀行本店内 TEL 0956-22-7720 FAX 0956-25-6323

例会場・佐世保玉屋8階 (毎週水曜日) TEL 0956-23-8181

http://www.sasebo-rc.jp/ E-mail:src@circus.ocn.ne.jp

平成 22 年 7 月 14 日

第 2,939 回例会

NO 2

《本日》会員数 72 名 (出席免除会員 24 名) ・出席 39 名 ・免除者出席 11 名 ・欠席 9 名 ・ビジター 3 名 ・出席率 69.44 %

《前々回》会員数 72 名 (出席免除会員 24 名) ・出席 44 名 ・メークアップ 3 名 修正出席率 98.61 %



## 会長挨拶

会長 飯田 満治 君

本日は私共の佐世保ロータリークラブが輩出したしております福田金治 第5グループガバナー補佐の訪問例会であります。どうぞよろしく願いいたします。



さて、私は昨日は祇園祭の京都でした。私たちの観光ホテル業界は、土曜・日曜や気候のいい季節は、稼ぎ時ですので、しっかり仕事をします。そこで、業界の会合は、大体、火・水・木曜という曜日に開催します。会議の次の日は親睦ゴルフですが、今日のような梅雨とか、冬の寒い日などを選んで開催します。

本年、私は佐世保クラブの会長をさせていただいていますので、昨日、早朝に博多から京都に向かい、会議に出て、昼食と夕方の宴会を済ませて新幹線で深夜自宅に帰ってまいりました。今頃の夏に向かう時季は京都は鰻料理の最盛期です。昼はハモをかば焼きにしたハモ丼、夜の宴会はハモのお刺身を堪能い

たしました。現実にはハモの漁獲高は長崎県が日本一ですので、本当は長崎の魚ですが、長年の伝統で京都にふさわしい魚となっています。

さて、先週に引き続き理事会の報告をいたします。

定款第9条3節 (b) の出席規定の適用免除の申請が山縣義道会員と下田弥吉会員から出ております。

山縣義道会員

入会年月日/1983年8月2日

在籍27年4ヵ月

生年月日/1937年4月28日

73歳2ヵ月

合計/100年6ヵ月

下田弥吉会員

入会年月日/1990年10月1日

在籍19年8ヵ月

生年月日/1943年1月3日

67歳5ヵ月

合計87年1ヵ月

要件を満たしておられますので、理事会にて承認いたしました。

続きまして地区研修セミナーの報告です。11日の日曜日に木村公康副会長共々、地区ク



また忙しい1年となりそうですが、会員やコ・ホストクラブの皆さんのお力を借りながらがんばっていかねばならないと思っております。

最後に、佐世保クラブのご発展を祈念し、今後も今まで同様にご指導賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶といたします。

## 委員会報告

### ■副会長 木村 公康 君

#### 地区クラブ奉仕研修セミナー

7月11日(日) 武雄センチュリーホテルにて、2010～2011年度 クラブ奉仕統括部門研修セミナーに飯田会長と行って参りました。各クラブの会長及び会員増強担当者が集合し、130名以上の出席者でした。

国際ロータリー ロータリーコーディネーターの杉谷卓紀君(玉名RC)の卓話があり、その後、グループごとに各クラブの現況と会員増強の取り組みについて討議しました。

その中で平戸RCさんが会員増強に非常に熱心に取り組まれていました。8月4日に平戸RCの会長さんに卓話をお願いしました。



### ■出席・例会委員会

### 円田 浩司 君

#### 第2740地区第5・6グループ ロータリークラブ会員研修会 のご案内

日時／平成22年7月22日(木)  
登録受付 15:00～16:00  
研修会 16:00～18:20  
懇親会 18:30～20:00

場所／九十九島観光ホテル  
(佐世保市鹿子前町)

対象者／第5・第6グループクラブ会員  
(但し、希望者のみ)



### ■地域発展・人間尊重委員会

### 委員長 三浦桂一郎 君

7月19日(月・海の日)はビーチクリーンアップの日です。多数のご参加をお願いします。



### ■インターアクト・青少年活動委員会

### 才木 邦夫 君

社会を明るくする運動月間にちなんで開かれている佐世保学園の意見発表会が7月2日、同学園の体育館であり、飯田会長はじめ古賀幹事、増本副幹事と才木の4人で参加してきました。この発表会は、非行に走り学園に強制収容され、自由のない生活のなかで、必死に再起を目指している子供たちを、地域の力で支えていこうという矯正教育の支援活動の一環で、われわれの佐世保ロータリークラブが後援団体となって、平成5年に始まり、以来、毎年開かれているそうです。

学園には現在、14～19歳の約40人が在籍しているということで、発表会にはこの園内予選を突破した6人が登壇。保護司会女性部の方をはじめ体育館を埋め尽くした約260人を前に、学園に入って初めて気付いたという家族への思いとか、心に響いた言葉などについて、堂々と意見を発表しました。

ロータリーの4人は審査委員を務めさせてもらいましたが、発表を聞いていると、全く普通の子供たちと変わりはなく、むしろ礼儀正しいくらいに感じました。ただ、普通の発表会ですと、発表者はフルネームで紹介されますが、在籍者のプライバシーの関係で匿名だったのが、印象的でした。と同時に、これだけきちんと発表できるのに、なぜ非行に走ったんだろうかと、よく多感な青春時代といいますが、非行した少年と堂々と発表する少年の姿にギャップを感じ、両者を隔てた分岐点に、改めて思いを巡らせました。発表会后、飯田会長が最優秀賞などに選ばれた3人に賞状、記念品を贈り、「一日も早く社会復帰をしてください」と激励して帰った次第です。



## ■ローターアクト委員会

委員長 高木 友輔 君

長崎国際大学RAC 7月例会の  
お知らせ

日時／平成22年7月21日(水)

18:30～

場所／ハウステンボスジェイアール全日空ホ  
テル

2階 小宴会場

メイクアップ料／1,500円（お食事代）



## 慶 祝

親睦活動委員会 長富 正博 君

○今月の誕生祝い

松本 英介 君 (1日)

田中丸善弥 君 (4日)

松本 由昭 君 (6日)

中村 徳裕 君 (6日)

木村 公康 君 (27日)



## ニコニコボックス

親睦活動委員会 川富 正弘 君

大村RC 帯屋 徹 会長、森本 英敏 幹事

本日は、クラブ協議会のご多忙の中、訪問致して申し訳無く思います。今後ともご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

第2740地区 第5グループガバナー補佐

福田 金治 君

本日は、第5グループ最初のガバナー補佐訪問クラブ協議会です。今後1年間クラブの皆様のご協力をお願いします。

(4)

飯田 満治 会長、木村 公康 副会長

古賀 巖 幹事、増本 一也 副幹事

第5グループガバナー補佐 福田金治さんのご来訪を歓迎します。1年間ご苦労さまです。

山下 尚登 君

先日の11日の日曜に開催いたしました「佐世保能 ～青少年に能楽を伝えるために」は、800名を超える来場者があり、盛況のうちに終了しました。

特に開催主旨でありました「青少年」も、推定300人の小・中・高校生が来場し、静かに、また興味深く鑑賞してくれました。これもひとえに、皆様方のご協力のお陰と感謝する次第です。本当にありがとうございました。

三浦桂一郎 君

いよいよビーチクリーンアップが近づいて参りました。都合により私は出席できませんが、多数のご参加をお願いしてニコニコします。又、みなし取得による節税の資料を入れておりますので、よろしくお祈いします。

松本 英介 君、田中丸善弥 君

木村 公康 君、松本 由昭 君

誕生祝いありがとうございます。

ニコニコボックス	本日合計	20,000円
テーブルボックス (先週の分)	合計	28,000円
	累計	88,000円

# クラブ協議会

■新世代奉仕委員長  
中川内眞三君



■国際奉仕委員長  
芹野 隆英君



■創立60周年記念実行委員会  
総務委員長  
円田 昭君



※詳細は、クラブ活動計画書に記載されています。

■2009～2010年度 会計  
2010～2011年度 会計  
井手 孝邦君

配布資料をご参照ください。



■2009～2010年度 監事  
安部 直樹君

私と中島 祥一監事は、去る7月9日ロータリー事務局において、橘高会長、石井幹事、井手会計 立ち会いのもと2009～2010年度の当クラブ会計につきまして、会計元帳、預金通帳、定期証書等を調査し、検討いたしましたところ、適正かつ正確に処理されておりました事を報告させていただきます。



■ガバナー補佐講評

福田 金治君

『2010年規定審議会での主な改正事項』



3年に1度の規定審議会が2010年4月25日～30日に開催されました。採択された47の制定案(制定案とはRIの組織規定を改正する立法案の事)の内、クラブ定款の改正が必要となる主な制定案をお知らせ致します。

(1) 直前会長を「クラブ役員」及び必ず理事会メンバーとする

クラブ定款第10条第4節の改正により、クラブ役員に今までの「会長」「会長エレクト」「副会長」「会計」「会場監督」に「直前会長」を追加する必要があり、さらに「直前会長」は必ず理事会メンバーにしなければならない。

(2) 出席規定の適用の免除について

クラブ定款第9条第3節の改正により、理事会の承認する条件と事情による欠席の場合、このような出席規定の適用の免除は、最長12ヵ月までとなりました。欠席が12ヵ月を超える時は、改めて出席規定の適用の免除を申請しなければなりません。又、年齢と会員歴が85年以上の条件で出席規定の適用の免除を理事会に申請出来る方は年齢が65歳以上の方となりました。

(3) クラブ例会の出席率算出方法

クラブ定款第9条第5節の改正により、前年度までのクラブ定款では、例会出席率の算出式が間違いやすかったので、今回、分かりやすい表現に変えられ、年齢と会員歴が85年以上の方。RIの役員の場合で「出席規定の適用の免除」を理事会より承認されている会員が、例会に出席された場合、出席された会員の数を分母と分子に算入することが明記されました。

#### (4) 4大奉仕部門が5大奉仕部門へ

クラブ定款第5条の改正により、「クラブ」「職業」「社会」「国際」の4奉仕委員会に「新世代奉仕委員会」が追加となりました。クラブの組織図を今までの新世代担当より「新世代奉仕委員会」と変更する必要があります。

#### (5) ロータリーの雑誌を2人のロータリアンで合同購読できるようになった

クラブ定款第14条第1節の改正により、同じ住所に住む二人のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読できるようになりました。

#### (6) 移籍ロータリアン、また元ロータリアンの入会について

クラブ定款第7条第4節の改正により、RIを脱会したロータリークラブの元会員、又は移転以外の理由によって所属クラブを退会した元会員は、元のクラブの会員身分を失ってから90日間は新しいクラブに入会する資格が無い、が追加になりました。

#### (7) クラブ定款の改正について

クラブ定款第19条第2節の改正により、第2条と第3条の改正の際、改正案を改正する例会の日の10日前までにガバナーへ郵送する様に改正されました。

#### 《規定審議会の決定に対して反対する方法》

手続要覧201ページの国際ロータリー細則〔8.140.2～8.140.8〕に記載されているとおり、全世界のクラブの10%以上が反対の意思表示をした場合、その効力は保留されます。その後、所定の手続を経て、全世界のクラブの過半数のクラブが反対した時は、その立法案は無効となります。立法案が一時保留又は無効とならない限り、成立した立法案は審議会閉会直後の7月1日より有効となります。

#### 7月19日(月・海の日) ビーチクリーンアップに参加されたみなさん



#### \* 次回例会予告 \*

高原 武彦ガバナー公式訪問

(今週の担当：石井 正剛)

(カメラ担当：三浦桂一郎)

### クラブ会報委員会

委員長 松尾 文隆  
副委員長 納所 佳民

委員 石井 正剛・幸良 秋夫  
三浦桂一郎・高橋 理一